

エネルギーの自治めざして

—みやまスマートエネルギー訪問記



九州は再生可能エネルギー
だけですべてまかなえる！

清水 満（協会幹事）

1、みやまを訪問

4月3日、うららかな春の日、「ヒュッゲなカフェ」のエクスカージョンで、みやまスマートエネルギーを訪問した。「ヒュッゲなカフェ」は協会事務局のある宗像市で、毎月第一と第三土曜日の夜に行われているホイスコーレ形式のゼミ（読書会とコーヒー、ケーキの生きた言葉の談話会）である。年に数回やはりホイスコーレと同じくエクスカージョンもする。

今回は筆者の清水が契約しているみやま市の「みやまスマートエネルギー」を見学した。筑後地方に行くので、やはり毎年この時期に実施している川内原発反対運動の仲間たちとの同窓会も入れた。かつて鹿児島に住み、川内原発反対運動にかかわった同志たちが筑後地方や佐賀市に住んでいる。もちろん協会の会員にもなってもらっている。

みやまスマートエネルギーは電力自由化を見越して、みやま市がつくった第三セクターで、市内に設置した太陽光発電の電力を販売する会社である。詳しくは次節以降で書くが、要するに原発由来の電気ではないので、一般家庭用の販売が認められた2017年4月から、即ここと契約した。九州電力より一年にして3,000円くらい安くなる。

いろいろと興味深い試みを行っているので、一度様子を見に行きたいと思っていた。再生可能エネルギーを中心とした町おこしを目的とした会社で、住民の雇用先の確保も意図している。その一つが「さくらテラ

ス」で、地元の野菜、海産物、畜産物を使ったレストラン兼コミュニティスペースだ。見学を希望すると、ふつうは見学料を取るが、「さくらテラス」で食事を摂ると無料といわれたので、ここでランチを食べることにした。

宗像からのメンバー4人と田主丸からのメンバー1人がJRで瀬高駅で小郡市と佐賀市からのメンバー2人と合流。合計7人で「さくらテラス」を訪れた。別室のコミュニティスペースへ案内され、ここで社長直々のレクチャーを受けた。社長の磯辺達氏は松下電工から始まり、その後は再生可能エネルギー分野を渡り歩いた経歴をもつ。

レクチャー後は貸し切りの部屋で、ランチを食べる。メインディッシュを選び、それ以外はバイキング方式で好きなものを選ぶ。価格は1,650円。みな地産地消の食材を使っている。実をいえば、レクチャーよりもみなこちらを楽しみにしていたようだ。

おいしい昼食をデザート、コーヒーに至るまで味わったあと、午後のプログラムの「みやまエネルギー開発機構」の太陽光発電所の見学に行く。「みやまエネルギー開発機構」も市がつくった第三セクターだ。設立は電力販売会社の「みやまスマートエネルギー」よりは早い。「みやまエネルギー開発機構」の発電した電気を「みやまスマートエネルギー」が購入するというスタイルをとる。

道がわかりにくく少し迷ったが、無事発電所に着いた。解説をお願いしていた石橋部長と高尾部長が待っていた。お話を聞き、質問などして、パネルを見学

した。主に説明した石橋部長は筑後弁丸出しで、親近感を抱かせた。もう一人の高尾部長も、メンバーがみやまスマートエネルギーの新規契約説明会を宗像市で行ったときに来た人らしく、メンバーはここで再会して互いに喜んでた。

その後は、みやま市の一番の観光名所である清水寺に行く。道を二人の部長に尋ねると、けっこうな距離があるのに、親切にも寺に上る山道までいっしょに歩いてくれた。のどかな筑後地方の住民らしい親切さである。

清水寺は、本堂もよいが、九州にはめずらしい三重の塔がある。潇洒なつくりで見る価値があった。あいにく桜は盛りをすぎて葉桜になっていたが、桜の季節、紅葉の季節はさぞかし美しいだろう。地元の山を借景に使った本坊庭園も味わいがあった。

とても充実していたエクスカージョンで、みな満足して帰った。

2. 固定価格買取制度

みやまスマートエネルギーができた背景には、電力自由化と固定買取価格制度がある。

先に、固定買取価格制度から説明しよう。これは福島原発事故で、ときの民主党政権が原発ゼロをめざして、再生可能エネルギーを普及するために、原発利権にむらがる一部の官僚、電力業界、電力労組などの反対を押し切って決めたものであり、2012年7月からスタートした。再生可能エネルギーによる発電は、まだ市場が形成されておらず、既存の発電方式（火力、水力、原子力など）に比べて発電単価が高いために、その差額にあたる部分を賦課金として支払い、普及を促進させる制度である。賦課金は電気料金の中に含まれ、消費者はその分も電力会社に支払っていることになる。対象は、太陽光、風力、小規模水力、地熱、バイオマス発電であり、発電事業者は電力会社に売電して、電力会社は賦課金込みの買取費用を発電業者に支払う。

賦課金は、2012年の時点で、太陽光発電が一番高く、40円 / 1kwh（10kw以上）で、これが20年間継続される。その次がバイオマスで、メタンガスで39円、間伐材利用が32円、一般廃棄物利用が17円で20年間。そして風力が、20kw未満が55円、20kw以上が22円、小規模水力が200kw未満で34円、1000kw未満が29円、3万kw未満が24円だった。太陽光は翌年の2013年には36円、2014年

は32円、2015年7月からは29円と漸次下げられた。これは市場が形成され、発電設備の価格が下がることを見越して、毎年買取価格を下げるのである。

2012年に認可を受けると、プラス40円の買取価格が20年間続く。これはかなりの割高になり、金融機関、コンサルタント、メーカーがこぞって販売合戦を繰り広げた。農家など遊休地に太陽光発電をつくれれば、お金を20年にわたって生み出すよい投資になると宣伝したのである。買取価格は逡減するとは当初から国は発言していたものの、毎年のように大幅に下がることは誰も思わなかった。認可が遅れば遅れるほど、買取価格が下がる。また後述する九電ショックで示されたように、電力会社が売電を制限し、一定量しか買わなくなった。そうするといくら発電してもお金にはならず、太陽光バブルを当て込んで投資した個人、会社は返せなくなった負債に苦しむことになった。太陽光に投資して会社が傾いたサニックスがその代表例である。

みやまエネルギー開発機構は、この2012年の認可でプラス40円の買取価格が20年続く。しかも、ここは買取を拒否する九電ではなく、兄弟会社のみやまスマートエネルギーに売るから、発電量はすべて売電できる。それゆえ収益が悪化することはない。石橋部長の話では、20年の買取価格が終われば、おそらく収益が上がることはないだろうから、発電設備は解体するということだった。固定資産税、維持費、修理費などかかるので、経営的には当然の判断になる。

3. 電力自由化

電力の自由化自体は世界的には90年代から始まっていた。イギリスやアメリカの新自由主義、サッチャーイズムを受けて、欧米では電力の市場化がすでに実践されていた。日本においては、高度成長期は生産と消費を支えるべく大量の電力供給用の発電所建設を促進するため、そして70年代以降は巨額な投資が必要な原発建設と運転を電力会社にさせるために、地域独占、総括原価方式と電源開発交付税などの特殊な規制・制度を設けて、国策会社としての電力会社を支援していた。電力自由化は、電力会社の利権にかかわる守旧派の官僚と規制緩和、新自由主義のイデオロギーを進める改革派官僚とのせめぎ合いの場になった。

電力自由化は、1995年、1999年、2003年と3次にわたり、電気事業法を改訂する形で実施され、2011年の福島原発事故を受けて、抜本的な電力改

革が始められ、2016年の全面自由化につながった。1995年は、発電事業に他の会社が参入できる「卸売自由化」で、1999年は、需要者に電気を小売りできる「小売自由化」である。この改訂では、新規参入事業者は「新電力(かつての「特定規模電気事業者」PPS)」と呼ばれ、既存の電力会社のもつ送電ネットワークを利用し、託送料金を支払って送電する「託送制度」が新設された。これにともない既存の電力会社も発電部門と送電部門が分離され、発電部門は送電部門に託送料を支払う会計処理がなされた。2003年と2005年には、企業用の高圧電力すべての自由化がなされ、2016年は家庭用の低圧電力も自由化され、2017年4月から一般家庭も新しい電力会社から電気を購入できるようになった。

この全面自由化をもって、総括原価方式も廃止され、電力会社は自由に自分たちで料金を設定する。電気事業者間の電力の売り買いを仲介する卸市場である電力

販売日本卸電力取引所(JEPX)は2003年から設置されていたが、全面自由化にともない、新電力会社は足りない分やあまった分はこの取引市場で融通できることになった。

新電力会社は、既存の地域独占だった電力会社に託送料を支払う。これは経産省の規制がある規制料金であり、認可は経産相による。それ以外の発電価格、小売価格は各社の自由であり、市場価格となる。そうすると、必然的にコストの高い原発による発電は価格競争で不利になる。それゆえ、原発をもつ既存の電力会社は託送料に原発維持費を上乗せしたり、政府の補助を求めてたりしている。これについては、前回の会報で詳しく記述したが、電力会社と政府とのあいだでいろいろな駆け引きが行われ、守旧勢力が暗躍し、あいまいなまま原発をもつ電力会社への支援体制をつくらうとしている。



清水寺三重の塔

清水寺本堂(下)



4. 太陽光の普及と九電ショック

固定価格買取制度で太陽光発電が突出して高価格だったため、メーカー、商社、金融機関、コンサルタントは、これは市場になると参入し、太陽光パネル騒動が全国で繰り広げられた。とくに日照量が多く、地価の安い九州はあちこちで「メガソーラー」なる巨大な太陽光発電施設がつくられた。

太陽光発電は、有力な投資としても販売され、業者が土地を買い、発電施設を設置した上で、売電の権利とセットで区画単位で売り出す「分譲ソーラー」も出てきた。いわば大土地のマンションの部屋を買うようなもので、年7～10パーセントの利回りをうたい、一区画2000万円などの価格をつけて販売する。購入者の多くは中小企業の経営者だったらしい。節税目的にもなるからである。

デンマークやドイツであれば、市民が協同組合をつくり、エネルギーを市民の手にとりもどす市民発電所の動きが盛んなのだが、日本においては企業ベースで何ごとも進められる。もちろん、日本においても、市民の発電所づくりはなされてはいる。首都圏、関東を中心に活動している「NPO法人市民電力連絡会」は、日本各地の市民電力発電所の台帳をつくり、220を超える市民電力のネットワークをつくっている。

しかし、日本では風力発電もそうだったが、補助金などが出るうちは利益が出るので、企業ベース、投資で動き、補助金などがなくなると撤退する傾向が強い。太陽光発電も固定買取価格が高いうちはあちこちに設備がつくられたが、買取価格の低下とこのあとに述べる九電ショックのダブルショックで、企業ベースの取り組みは衰退した。持続可能な環境政策、危険な原発依存からの戦略として太陽光発電を推進するという市民電力のもつ理念や構想力が、企業やコンサルタント、金融機関にはないから、投資としてのうまみがなくなればあとは用済みである。

利益が出れば殺到するが、それがなくなると「あとは野となれ、山となれ」式のこのようなあり方に拍車をかけたのが、九電ショックだった。

2014年9月25日、九州電力は再生可能エネルギーによる電力買取を保留する発表を行った。これを受けてすぐに北海道電力、東北電力、四国電力も追随した。2014年3月の九電への接続申請がそれまでの一年分に相当する7万件あり、7月までの申し込み量を計算すると1260万kwになる。この数字は、春秋の全九州の電力使用量の800万kwをはるかに超えて、

夏のピーク時に匹敵する発電量となる。電力は需要と供給を一致させる必要があり、供給量が需要量を大きく上回ると周波数のバランスが崩れ、大規模な停電を起こすというのが九電の買取拒否理由だった。

たしかに電力会社が一番気を使うのは、周波数と送電の安定である。コンピュータは電気の周波数を使って時間計算をしている。私が実際に見学した事例では、熊本にある NEC のシリコンチップ工場で、この周波数にもとづいてミクロの世界の回路をロボットでつくっていた。周波数と供給の安定によって、工場のロボット、機械が正確に動くのだ。

しかし、これは表向きの理由でしかない。大量の電気は蓄えがきかず、発電した電力は使用しないとムダになる。それゆえ、現在蓄電の技術の開発が進められているが、昔からあるものでは、揚水発電所が蓄電のシステムである。余剰電力で水をダムの上に揚げて溜め、必要なときに流して発電する。もともとこれは出力調整がきかない原発のあまった電力を使うために建設したもので、効率が悪いが、余剰電力を高低の物理的エネルギーに変換し、再度電気エネルギーに転換できる。こうした設備などを使えば、太陽光発電の余剰電力に対応は可能である。

九電が太陽光発電の売電を拒否する本当の理由は、再生可能エネルギーで九州の電力すべてをまかなえるという実績をつくりたくなかったからである。その認識が広まれば、危険な原発を再稼働しなくてもいいという世論が起きるのを怖れたのだ。もちろん、火力を含む自社の発電所を動かした方が他社電力を買うよりコストが安く、自社設備の稼働率が落ちるとということもある。また核燃料は先物買いでまだ余剰があり、これを使い切らないと燃料コストがムダになる。

電力自由化を推進しつつも基本的には電力会社を擁護する立場の経産省はすぐにこの動きに答えた。2015年1月に「再エネ特措法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達にかんする特別措置法）」とその施行規則を改定した。まず、それまでの「電力会社が再生可能エネルギーの接続を求められたときは原則として拒んではならない」という施行規則に、例外として「円滑な供給の確保に支障が生じるおそれがあるとき」、「再エネ特措法で定める正当な理由があるとき」は拒否できるという条項をつけ加え、再エネ特措法に電力会社が自分で接続抑制にかんする「指定ルール」を定めることができる条文を加えた。

この指定ルールは電力会社の発電設備の利用率を試算の前提にして、その上で再生可能エネルギーの接続

可能量を算定することになっている。九電の場合、原発の稼働率は 83.7 パーセントで計算し、所有する 4 基の原発がすべて稼働している計算になっている。この九電ショックの時点では一基も稼働していなかったにもかかわらずである。これは他の電力会社も同じで、北海道、東北、北陸、中国、四国電力はみな原発がすべて動いている算定であり、70～85 パーセントの稼働率である。

要するに、原発による発電を能力最大に見積もった上で、それで不足の場合のみ再生可能エネルギーを購入しますよという計算になっているのだから、初めから「再生可能エネルギーの接続お断り」の姿勢が顕著なのだ。

5,九州は太陽光だけで 100 パーセントまかなえる！

上にも書いたように、九州だけに限っても、現状では再生可能エネルギーだけで夏のピーク時でさえすべての電力使用をカバーできる。原発も火力発電所もなくても、既存の再生可能エネルギー設備だけでおつりが出るのだ。

2018 年 2 月の九電発表のデータは以下の通りである。

太陽光：787(接続済)+939(申し込み、承諾済) = 1,726 万 kw
風力：50+619=669kw
バイオマス：95+355=450kw
水力：185+18=185kw
地熱：23+24=47kw
合計：1,140+1954=3,094 万 kw

夏のピーク時の使用量は 2016 年で 1,550 万 kw。2018 年の 3,094 万 kw の半分弱である。太陽光発電の総計 1,726 万 kw でもまかなえる。春・秋は、2016 年 4 月の実績値は 1,029 万 kw で、発電量の三分の一で足りる。

もはや電力会社ですら「原発を動かさないと電気が足りない」とはいわない。九州では、太陽光バブルは電力会社一社を上回る発電量をすでに確保したのである。電力会社が原発を維持するために、一定量以上の買取を拒否しているために、膨大な電気のロスが生じている。しかし、これらの発電事業者が連携して、卸電力取引所を通じて日本各地に販売すれば、そのうち電力会社の発電部門は不要になる。

電力会社自体も、コスト高の原発から撤退をして、



瀬高駅にある看板

設置コストの安い再生可能エネルギーへと転換しようとしている。電力自由化以前の「総括原価方式」は発電設備に 4 パーセントなどの一定の数値を乗して事業報酬が得られる仕組みだったので、建設コストが高い原発が有利であったが、これがなくなればコスト高で維持費も高い発電設備はお荷物でしかない。東日本の発電会社の使っている沸騰水型原発は福島原発と同じ型だったので、いまだに再稼働が認められていない。再稼働しているのは西日本の加圧水型原発だけである。それゆえ、東京電力なども再生可能エネルギーに転換する方針を固めている。

電力会社は発電部門と送電部門を分社化しているが、今後は送電部門だけが生き残り、電力会社の発電部門は他の新電力会社とならんで、たくさんある発電会社の一つにすぎないという位置づけになる。原発はおそらく独立会社にして、政府の補助金を受け、稼働年数を超えたものから順次廃炉にしていくと思われる。この補助金の財源を電気料金に加算するように電力会社は経産省にすでに働きかけている。

もともと原発建設と維持を民間企業である電力会社に押しつけたのは政府であったので、電力会社としては採算の合わない負の資産となった以上、政府が面倒を見るのは当然と考えている。今後は電力会社と政府との駆け引きが続くが、いずれにせよ最後は国民負担になることはまちがいない。諫早湾干拓問題に顕著なように、政府や官僚は失敗した国策で、責任というものを取ったことがないのだから。

6, エネルギーの「地産地消」の町をめざして

日本の田舎の自治体の問題はどこも同じで、少子高齢化である。若者を中心に人口が減少し、住民税の税収が落ちて収入が減るのに、高齢者が増加して医療費、

介護保険料がかかり、支出が増大する。それゆえ、どこも若い家庭を呼び寄せるためにいろいろな試みをしている。義務教育まで子どもの医療費が無料とか、教材や給食費など学校でかかる教育費の公費負担が代表的な呼び寄せ政策である。空き家を格安で貸したり、農地を無償で貸したりという定住政策もあちこちでやっている。子どものいる若い家庭に住みついてもらい、人口減、過疎化を防ぎ、税収も増やすのである。何よりも若い世代がいると、町が活性化する。学校も山村留学システムを取ることで、定員減や統廃合を防いでいる。

みやま市も例に洩れず、高校を終えると子どもは福岡、東京などの都会に出てしまい、二度と戻って来ない。地元で大企業はなく、雇用先も少ない。筑後平野をもち、豊かな農産物で食べていた町だが、農業の後継者となる子どもは極めて少ない。

そこで、みやま市が目をつけたのが、再生可能エネルギーだった。エネルギーの「地産地消の町」として、市外に出ていく富を地域にとどめ、またこれによって雇用創出できないかと考えたのである。

4月3日の磯辺社長のレクチャーでは、みやま市で使う電気代は年間40～50億円だという。これが九電にすべて支払われて、お金は福岡に行くことになる。電気を地産地消すれば、この40～50億円はみやま市に残ることになり、それが次の事業の投資になって、地域でお金が循環することになる。みやまスマートエネルギーは市が55パーセントを出資したいわば市営のエネルギー公社であるが、市民と企業がみや

まスマートエネルギーから電気を購入すれば、これだけの富が地域に残り、市としても新たな財源となって社会保障費にも使える。

平野部で広い土地だけはたくさんある。福岡は基本的には裏日本気候で冬は寒いが、山を越えた筑後地方は晴れが多く、年間の日照量も多い。それゆえ、太陽光発電設備をすでに設置した会社もある。それが芝浦グループHDのみやま合同発電所（出力22,898kw）、みやま高田発電所（1,864kw）である。しかし、これがあってもみやま市に落ちるお金は、固定資産税と敷地の賃借料でしかない。販売したお金はすべて市外に出ていく。ところが、自前の発電設備をもてば、上に述べたように利益も含めてお金が地域で循環する。

みやまスマートエネルギーは一挙にできたわけではなく、電力自由化を見据えて何年も前から準備をしていたようだ。これは磯辺社長から直接聞くタイミングを逃してしまって不明だが、みやまスマートエネルギーの設立は今の西原市長と磯辺氏のイニシャティブが大きく、西原市長は元商社マン、磯辺氏はエネルギー・コンサルタントの経験があるので、再生可能エネルギーの市場化の可能性をよく理解していたと思われる。

7、みやまエネルギー開発機構

みやま市は、まず2012年に「みやま市大規模太陽光発電設備促進条例」を制定し、「みやまエネルギー開発機構」を共同出資で設立した。これは出力5.5



みやま高柳発電所



説明する石橋部長



磯辺社長のレクチャー

ガワット、モジュールの総面積 81,000 平方メートル（福岡ドームの 1.1 倍の広さ）の太陽光発電の会社で、固定買取価格が一番高い 40 円のと きなので、売電の収益が一番上がる。

太陽光パネルはシャープ製で、富士電機・新日鉄住金エンジニアリングが建設し、管理とメンテナンスは富士電機が請け負っている。それゆえ社員は 3 名しかおらず、主な業務は事務、広報、それに草刈り（笑）ということだ。日照量が一番多い夏に草が伸びるとパネルを影で覆い、効率を著しく下げるので、これは重要な業務だそう。外部に委託するとかなりの労賃を取られるので、自分たちですという。年間一千万円ほどの節約になるといっていた。

発電した電気は、半分をみやまスマートエネルギー、残り半分を九州電力に販売している。九電ショックによる出力調整はまだ受けていないということで、指示がある場合は年間 30 日を限度に実施する。

8. みやまスマートエネルギー

みやま市は個人の家庭への太陽光パネル設置も奨励している。2010 年より太陽光パネル設置に対する補助金を支給して、普及をはかった。現在、市内の一戸建て住宅は約 11,300 軒だが、10 パーセントを超える約 1,200 軒が屋根に太陽光発電を設置している。全国平均は 5.6 パーセントである。

みやまスマートエネルギーは、関連会社のみやまエネルギー開発機構から 5.5 メガワット、市内の一般家庭から 7.5 メガワットを購入し、合計 13 メガワットを自社電力とする。購入価格は九電より 1 キロワットあたり 1 円高くして、九電より自社に売るように働きかけている。九電は買い取り拒否をすることが証明されたので、同価格にしてもたぶん有利だろう。

同社の電気は上の二つ以外に、冬や梅雨時などの日照量不足の場合には、九電や電力取引所から購入する。春夏秋の好天時に発電した電気を九電や取引所に売電することで、結果的には差し引きゼロとなる。

2015 年 4 月から企業向けの高圧電力が自由化され、まずこの販売をするために、同時期にみやまスマートエネルギーが設立された。55 パーセントをみやま市が出資し、他に筑邦銀行（5 パーセント）、みやまパワー HD 株式会社（40 パーセント）が出資者である。みやまパワー HD は再生可能エネルギー事業に参入する自治体および民間企業へのコンサルティングを行う会社であるが、みやまスマートエネルギーのコンサル部門を独立させたものとみなしてよい。

みやまスマートエネルギーはいわゆる「第三セクター」、あるいは「〇〇公社」にあたるが、バブル期のリゾート施設の破綻以降、あるいは三公社の民営化などあって、「第三セクター」「〇〇公社」という名称が行政の負の遺産、失敗例を示すようになったために、みやまスマートエネルギーはこの名称を避け、後述するドイツ語の「シュタットヴェルケ」を使っている。

2015 年 11 月から、JR 九州瀬高駅などに電力供給を開始した。現在、市内の食品加工会社、酒造会社、建設会社、病院・医院、JA 施設などに販売している。

しかし、メインの目的は一般家庭用の電気（低圧電力）の供給である。これが完全自由化になる 2017 年 4 月から供給を始めた。筆者の私は 4 月になるとすぐに電話し、契約を求めた。自由化が始まると電気メーターをスマートメーターに換えており、その設置を待ってからになるということで、5 月 21 日が九電からみやまスマートエネルギーへの切り替えの日になった。

新電力への切り替えはスマートメーターであれば、電話一本ですむ。今は全国どこでもスマートメーター

に交換されている。スマートメーターは電磁波の発生がこれまでの電気メーターよりも多いということで、電磁波に敏感な人は反対してそのままの人もいる。

新電力会社が何らかの事故などで供給電力が不足しても、これまでの地域独占の電力会社（九電など）がバックアップすることを政府が義務づけているので、契約変更して困ることは一切ない。実をいえば、みやま市から遠い宗像市の私の家の電気は九電発電分を使っているだけのことで、スマートメーターなどに記録された使用分を九電とみやまスマートエネルギーが決済段階で相殺しているにすぎない。しかし、みやまスマートエネルギーの発電分は原発や火力発電由来の電気はゼロなので、結果的に安全で再生可能な電気を利用することになる。これはみやまスマートエネルギーも強調していることであり、露骨な原発批判の文言は避けているが、温暖化など環境に負荷を与えないエネルギーということを折ある毎に歌っている。

2018年3月の訪問の段階で磯部社長に直接聞いた契約数は、低圧、高圧含めて契約者は4,000件ということだった。6月4日に公表した決算では、4,353件である。このうちNTTや東京電力が運営している「エネット」の取り次ぎが1,406件で、純粋に自社契約は3,129件だ。当初計画では、2017年4,000件、2018年6,000件であった。3,129件のうち、みやま市民は1,022件である。契約者の三分の一が市内であり、占有率は7パーセントになる。三分の二は市外であり、その中には原発の電気を避けたいという意識ある住民も多いと思われる。

このデータは産経新聞記事（6月5日）から取った。産経新聞はみやまスマートエネルギーの存在そのものがしゃくにさわらしく、ずっとネガティブ・キャンペーンを張っている。原発利権を守ろうとする勢力と何らかの利害の結びつきがあるのだろう。福岡の田舎の自治体の第三セクターの決算なので、他社は三行記事程度だが、産経新聞は詳しい数字も挙げてくれて、逆に参考になる。

これまで産経新聞記事は、過去二年の赤字を報道し、2015年が1,700円、2016年も1,700万円の赤字で累積3,400万円の負債を抱えることを報道した。また2017年12月に労基署から残業の多さの指導を受けたことも載せている。6月5日の記事では、2017年が490万円の黒字になったことを書いてはいるが、生活支援サービス事業とレストラン「さくらテラス」が赤字になったことを書き、状況が厳しいと指摘している。

市議会では市長反対派が攻撃材料にこの赤字を使っている。自治体が電力供給に乗り出すのは「民業圧迫」だということである。これまでの電力業界が形式こそ株式会社ではあるが、電気事業法に守られた国策会社であったことすら、この議員は知らないであろう。

しかし、みやま市を含め、一般家庭の利用が思ったほど伸びないのはたしかである。九電より年間3,000円ほど安いのが、九電も新たな料金体系をつくり、契約の仕方では九電が安くなるものもある。それよりは、一般市民があまり関心がなく、切り替えは電話一本ですむのに、何となく面倒だ、書類を書く必要があるのではないかと現状のままにしていることが大きいと思われる。原発に反対する人ですら、積極的に情報を与え、促さないと腰を上げないくらいだ。また、九電などが取引のある企業などにあの手この手で圧力をかけている可能性もある。圧倒的に値段の差があれば別だが、しばらくはこういう状態が続くだろう。

上にも触れたように、電気事業以外には、政府が推進するHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）活用事業に参加して、スマートメーターを使った見守り、パッド型コンピュータを配布した地域の商店街のインターネット宅配などを実施している。しかし、これはあくまでも地域の電力会社という特色を生かした付属のサービスであり、メインの事業ではない。

私たちが食事をした「さくらテラス」も関連事業である。これは地域の食材を使ったレストランで、お昼のランチ、夜のディナーを提供する。地域の農産物、土産物なども少し展示販売している。いくなれば、道の駅にあるレストランという感じであるが、それよりはよりおしゃれにして、価格もその分高い。私たちがいったときはランチは1,650円だった。夜のディナーは安いコースでは2,800円からある。お昼のランチはほぼ満員であったが、決算では赤字ということなので、夜の利用が少ないのだろう。ランチの利益率は低いために、夜に人が来ないと黒字にはならない。味も見栄えもよいが、みやま市のような農村部では、雰囲気的にも価格的にも、夜は少し敷居が高いと思われる。

とはいえ、ここは地元市民の雇用先の開拓、外部からの見学客の受け入れ機能などを兼ねてつくられた。志は高いので、工夫して黒字で維持できるようにと望みたい。

9、日本のシュタットヴェルケ構想

みやまスマートエネルギーは自分たちの実践をもとに、関連会社のみやまパワー HD とともに、各地の自治体や企業にコンサルティングを行ったり、地域電力会社設立の出資を行ったりしている。今年になっても、4月に埼玉県秩父市と共同出資で「秩父新電力株式会社」を設立し、同じく埼玉県深谷市と「ふかやeパワー株式会社」を立ち上げた。大分県竹田市とは今後の新電力建設へ向けて協定を結び、2017年1月には鹿児島県肝付町と「おおすみ半島スマートエネルギー株式会社」を設立した。

こうした動きを支える戦略が「日本シュタットヴェルケ・ネットワーク」構想である。「日本シュタットヴェルケ・ネットワーク」は一般社団法人として、昨年8月に設立され、現在二つの企業（みやまパワーHD、NTT経営研究所）と19の自治体（茨城県 阿見町／奈良県 生駒市／鹿児島県 肝付町／宮崎県 小林市／愛知県 新城市／北海道 下川町／大分県 竹田市／宮城県 東松島市／鹿児島県 日置市／大分県 豊後大野市／福岡県 みやま市／岐阜県 豊田市／兵庫県 洲本市／富山県 黒部市／北海道 夕張市／福岡県 北九州市／埼玉県 秩父市／埼玉県 深谷市）が参加している（<https://www.jswnw.jp>）。

シュタットヴェルケ (Stadtwerke) とは、ドイツ語で「都市公社、市立公社」とでも訳せるものである。ドイツで19世紀から始まり、エネルギー、電力、ガス、水道などの供給を担ってきた。変遷はいろいろあるが、現在では自治体が出資して運営は独自に自立的に法人として行う。自治体が出資する第三セクターであるが、「第三セクター」や「都市公社」という名称が失敗例を思い起こさせるという理由で、ドイツ語のまま「シュタットヴェルケ」を使用している。

ドイツでは、19世紀後半から、ガス、電力、上下水道など公共性の高いインフラとサービスをシュタットヴェルケがになってきた。これは日本でも、水道局、交通局などという名称で上下水道や路面電車とバスを自治体がになってきたことと同じである。

ドイツの場合は、自治体に帰属するのではなく、自治体が出資して株式会社、有限会社という企業形態で独立に運営されている。出資比率も100パーセントから、他の自治体、民間会社との共同出資などいろいろな種類がある。

シュタットヴェルケは、地域に石炭火力など自前の発電所を昔からもち、電力会社の地域独占時代は電力会社に売電していた。地域独占で価格は高値安定で、ある意味殿様商売だった。1978年から電力自由化が

始まり、地域独占もなくなると、シュタットヴェルケで生き残り戦略が始まった。再生可能エネルギーを政府が奨励し、さまざまな優遇措置をはかったために、原発をもつ大規模な電力会社と違って、小規模のシュタットヴェルケは対応しやすかった。徐々に再生可能エネルギー、バイオマスなどに移行し、現在はエコロジー発電所として、その多くが生き残った。

ドイツでは市民組合による再生可能エネルギーの発電所があちこちつくられたので、それらを購入し、市民組合とシュタットヴェルケの共同で、地域への十分な電力供給が可能になり、かつての電力会社から購入する必要がなくなった。シュタットヴェルケ同士、あるいはオーストリアなどの隣国から電力を取引所を通じて融通し合い、価格競争にも対抗できる力量を身につけた。

市民組合と共同出資をすることで、シュタットヴェルケの役員に市民組合の市民が入り、都市公社という性格から、その都市の市民も役員として参加する。民間企業と異なり、市民が主役の透明な組織ということでその地域の支持も高く、契約者も確保できる。

現在でも、市民主導による新しいシュタットヴェルケが誕生しており、電力を市民の手に取り返すという理念がかつて以上に現実化されている。

日本日本シュタットヴェルケ・ネットワークもこうしたドイツの成功例を参考に、自治体と企業が再生可能エネルギー普及をめざして設立された。日本では市民発電がドイツほど盛んではないので、自治体とコンサルタント主導になるが、経産省にもこうした方向を模索する勢力がいるので、政府が大きく路線を転換すると時代を先取りしたとして、大きな勢力になるだろう。

しかし、現状では電力会社をはじめ、原発維持の抵抗勢力も根強く生き残り、さまざまな妨害工作を行い、有形無形に参加自治体に圧力をかけられると思われる。みやまスマートエネルギーに対する産経新聞の執拗なネガティブ・キャンペーン、それを受けて市議会での反市長派の暗躍などはその一例である。

自治体やコンサルタントまかせでは、本当の意味で市民の立場にはならない。各地で実践されている市民発電の動きを活発にして、市民がこうした先駆的な自治体、会社の努力を世論的に後押しすることが必要である。

（日本グルントヴィ協会会報『ハイムダール』34号 2018年9月26日発行掲載）